



東京産業保健総合支援センター研修案内(令和6年2月)

◇研修は当センターのホームページからお申し込みください。※利用者登録(無料)が必要です。

◇当センターが主催する研修は、すべて無料で受講できます。

◇研修は当センターの研修室で開催しています。会場が異なる場合は表記いたしますのでご注意ください。

〒102-0075 東京都千代田区三番町6-14 日本生命三番町ビル3F TEL:03-5211-4480 FAX:03-5211-4485

URL=https://www.tokyosjohas.go.jp

◆日医認定産業医研修◆

※基礎研修は実施しておりません。認定証をお持ちの産業医の方が対象の研修です。

◆注意◆

令和2年10月開催分から「日医認定産業医研修」の受付方法を変更しております。

お1人様、月1回のみの受講となっておりますので、必ず当センターホームページに掲載してある【「日医認定産業医研修会」の受付方法の変更について】(令和5年5月31日から一部変更)をご覧ください。

先着順です。(抽選ではありません。)

日医認定産業医研修(令和6年2月開催分) 申込受付日時 早見表

申込受付日時		研修日時		研修テーマ	単位
1月9日(火)	10時～	2月6日(火)	14時～16時	職場の感染症対策	専門2
	10時30分～	2月7日(水)	14時～16時	産業保健と法～労働者の自己健康管理と産業医・会社の法的責任～	専門2
1月10日(水)	10時～	2月8日(木)	14時～16時	労働安全衛生法等の動向～法令の相次ぐ改正を考える～	更新2
	10時30分～	2月9日(金)	13時30分～16時30分	作業環境測定方法	実地3
	11時～	2月14日(水)	14時～16時	働き方改革関連法をめぐる現状と課題～時間外労働の上限規制とカスタマーハラスメント～	更新2

研修日時	研修テーマ	講師	単位	定員
2月6日(火) 14:00～16:00 申込受付日時 1月9日(火) 10時～	職場の感染症対策 産業医の業務として職場の感染症対策の重要性が増えています。これには季節性インフルエンザなど日常的に発生する感染症だけでなく、現在流行中の新型コロナウイルス感染症についても十分な対策を構築しておく必要があります。本研修では国内の職場や海外派遣労働者にリスクのある感染症対策の最新情報を解説します。	濱田 篤郎	生涯・専門2	55
2月7日(水) 14:00～16:00 申込受付日時 1月9日(火) 10時30分～	産業保健と法～労働者の自己健康管理と産業医・会社の法的責任～ 労働者は自分の健康管理を自らすべきは当然ですが、企業が労働者の健康悪化に対し責任を問われる場合もあります。さらに、今後、職域での公的な健康対策が進むと、これまでは業務上と考えられなかった疾病が業務上と考えられる可能性が高まります。そこで今回は、いわゆる「持病」の悪化に注目し産業保健の観点から企業や産業医の責任を考察します。中でも近時注目されているアルコール問題を素材とします。接待等が多くアルコール性肝炎に罹患したサラリーマンが肝臓がんとなり、就業上の配慮を受けつつも、後に死亡したというモデル事案を素材として、健康管理の責任は誰にあるのか、労災に当たるか否か、関係者の健康情報取り扱いの合法性、産業医の法的責任の有無、配置転換の義務、賃金減額措置の合法性などについて論じます。	MOS合同法律事務所 弁護士 小根山 祐二	生涯・専門2	55
2月8日(木) 14:00～16:00 申込受付日時 1月10日(水) 10時～	労働安全衛生法等の動向～法令の相次ぐ改正を考える～ 化学物質については、今後労働安全衛生法の規制対象物質が大幅に増加し、化学物質と無縁だと思っていた事業場でもそうもいっていかなくなるのが予想されます。個人事業主に対する労働安全衛生法令上の対応についても一定規則の改正等が行われましたが、今後も改正が続くことが予想されます。脳心臓疾患や精神障害の労災認定基準等についても変更が相次いでいます。労働安全衛生法令等についてどのような改正が行われ、今後どのような動向となっているかについて考えてみたいと思います。	中山 篤	生涯・更新2	55
2月9日(金) 13:30～16:30 申込受付日時 1月10日(水) 10時30分～	作業環境測定方法 本研修は、産業医が毎月1回行うことになっている「職場巡視に役立つ」を主眼に、「デジタル粉じん計」や有機溶剤等有害ガスや事務所の一酸化炭素測定に用いられる「検知管」それに局所排気装置の性能検査で使われる「スモークテスター」「熱線風速計」等の実習を行います。	小嶋 純	生涯・実地3	16
2月14日(水) 14:00～16:00 申込受付日時 1月10日(水) 11時～	働き方改革関連法をめぐる現状と課題～時間外労働の上限規制とカスタマーハラスメント～ 2019年4月に施行された「働き方改革関連法」及び同法の基礎となった「働き方改革実行計画」について時間外労働の上限規制を中心として振り返り、長時間労働者の現状と課題及び2024年4月に施行される「適用猶予事業・業務(建設業、自動車運転者及び医師)の時間外労働規制のあらましを解説します。また、2023年9月に「精神障害の労災認定基準」に追加されたカスタマーハラスメントの対策について解説します。	荒川 輝雄	生涯・更新2	55

◆産業保健研修◆ 産業看護職・衛生管理者・人事労務担当者等産業保健スタッフを対象とした研修です。

※単位等の取得はできません。

●産業保健研修の申込受付開始は、すべて**1月5日(金)10時～**です。

<web研修> ◆当センターホームページの「web研修会受講の注意事項及び受講手順」を必ずご覧の上、**お申し込みください◆**

研修日時	研修テーマ	講師	定員
2月26日(月) 14:00～16:00	【web研修会】メンタルヘルス対策と心の健康づくり計画作成のポイント 職場や業務に対して悩みやストレスを抱える社会人は、近年増加傾向にあり、メンタルヘルス対策の取り組みは、事業場にとって喫緊の課題の一つと言っても過言ではありません。そこで、厚生労働省では、メンタルヘルス基本方針として、事業場に対して「心の健康づくり計画」の策定を指示しています。当研修では、その「心の健康づくり計画」の策定方法、ポイント等を解説します。	本山社会保険労務士/ 行政書士事務所所長 特定社会保険労務士・ 行政書士・公認心理士 本山 恭子	70

<会場研修>

研修日時	研修テーマ	講師	定員
2月2日(金) 14:00～16:00	部下やメンタルヘルス不調者とのコミュニケーションⅡ 援助になるかわり方について振り返り、学んでいきます。 Ⅰ(令和3年度実施)での研修内容に加えて、メンタルヘルス不調の部下を抱えた上司の支援について考えます。 (令和4年7月29日、令和5年3月10日、9月15日の研修と同じ内容です。)	松島 尚子	29
2月5日(月) 14:00～16:00	メンタルヘルス社内研修の進め方～ラインケア～ 「心の健康づくり計画」は4つのケアを中心に策定されており、社内研修はその理解を深める教育・情報提供の場となります。 加えて4つのケアの円滑な「連携」をすすめていくことが必要とされており、最近のメンタルヘルスの動向を踏まえて、ラインケアの必要性が再認識されています。 今回は、アンガーマネジメントも含めて、有効なメンタルに関するマネジメント方法を解説します。 社内研修の参加者から関心、興味を集める社内研修の進め方について一緒に考えていきたいと思えます。	松井 知子	55
2月13日(火) 14:00～16:00	新型うつ、適応障害、発達障害、いわゆる「グレーゾーン」とどうつきあうか、育て直しの職場コミュニケーションを考える 新型うつ、適応障害、発達障害など職場の不応は軽症化するものの多様化が進んでいる。診断がつくほどではないが(弱い疾病性)、症状が隠れていて本人も周りも気づきにくい困っている(強い事例性)ケースに職場はどうつきあっていけばいいのか。コミュニケーションの取り方を変えて「育て直し」していくことを考えていきます。	廣川 進	55
2月15日(木) 14:00～16:00	ナッジでトライ！禁煙支援 筋金入りの喫煙者にどうアプローチしたらいいのか悩んでいるあなた！ 本研修会は、そんなあなたのための研修会です。 世界の保健政策で活用されている「ナッジ理論」を禁煙支援に取り入れてみました。 令和14年度には、喫煙率12%が国の目標です。 この実現のためにもナッジを効かせた禁煙支援、学んでみませんか？ ◆注意◆ 現在、禁煙化されていない(屋内に喫煙室・喫煙コーナーあり)事業場の関係者を対象とします。	斎藤 照代	55
2月19日(月) 14:00～16:00	働く人の健康づくりは日常生活の動作改善から～「転倒防止」「腰痛・肩こり予防」～ 働く人の身体機能低下による「腰痛」「肩こり」の慢性化、「転倒」などの労働災害が増加しています。 この講習会では、関節などにふれながら骨、筋肉、関節を連動して動かす「骨ストレッチ」を紹介していきます。 骨ストレッチを行うと、日常生活の動作の筋肉への負担が減り、楽に動けるようになるので「腰痛」「肩こり」などの予防になります。 また、骨・筋肉・関節が連動して動くので脚も上がりやすくなり、「転倒」災害の防止につながります。 実技を交えながらの講習会ですが、普段着で年齢に関係なく、誰でもその場で簡単に実施できます。 また、職場で無理なく展開できる方法について紹介しますので、この機会に体験していただき職場の健康づくりに役立てていただきたいと思います。 ◆重要◆体を動かしますので、水分補給のため、飲み物をご持参ください	スポーツケア整体研究所(株) 小沼 博子	29

<p>2月20日(火) 14:00～16:00</p>	<p>「メンタルヘルス・マネジメント入門」～社員を円滑に専門家につなぐ方法～ 社員にメンタルヘルス不調が発生した場合、その社員が医療、もしくは産業保健スタッフに繋がるまでは、主に管理監督者もしくは人事労務担当者が関わることになります。そこで、社員を精神科に繋げるためには、精神科が必要だという根拠を示し、かつ精神科の受診を勧めるという勧奨スキルも重要となります。個人情報のやりとりにも、丁寧に「同意を取る」関わりが必要です。本研修では、社員を円滑に専門家につなげるための方法について解説を行います。</p>	<p>(株)ジャパンEAPシステムズ 臨床心理士 松本 桂樹</p>	<p>55</p>
<p>2月21日(水) 14:00～16:00</p>	<p>女性が生き生きと働き続けるためにヘルスリテラシーを高めよう 働く女性のヘルスリテラシーを高めるためにはライフステージごとの課題に応じて包括的に支援していく必要があります。女性のライフステージごとの健康課題について解説します。</p>	<p>山田 正興</p>	<p>55</p>
<p>2月22日(木) 14:00～16:00</p>	<p>がんの両立支援～組織的な対応は進んでおりますでしょうか～ 現状の支援はいかがでしょうか。診断がついて治療が始まる。長い道のりになるかもしれません。担当する産業保健スタッフ等は、どんなところから関わりが始まるでしょうか。また、組織的な関わり、どんな方々との出会いとなり、復帰に向けた支援が行われていますでしょうか。病気そのものの変異があり、病状にもよります。病名が同じでも歩みはみな違いますね。厳しい場面も出てくることもありますが、実践的な支援状況をお伝えしながら、病状回復など、事例に基づき、「生きる」ことへの伴走でもある支援等をお伝えしたいと思います。</p>	<p>菅野 由喜子</p>	<p>55</p>
<p>2月27日(火) 14:00～16:00</p>	<p>産業保健スタッフのための定期健康診断の実際(基礎編) 定期健康診断は産業保健の基礎となるものです。この健診がどのような法律に基づいて行われるのか、誰が行うのか、結果の取り扱いについてどのような規則があるのか等基本的な解説をします。また、実際に職場で困った事、苦労した事例などありましたらお持ち下さい。皆さんで検討しましょう。</p>	<p>高山 俊政</p>	<p>55</p>